

永和防災株式会社 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年12月1日 ～ 令和10年11月30日までの5年間

2. 内容

目標1：自身の妊娠や配偶者の妊娠の申出者に対して個別に育児休業関連の制度の周知と意向確認を行うなどして円滑な育児休業取得と復帰を実現する。

<対策>

- 令和5年12月～ 自身の妊娠や配偶者の妊娠の申出者に対し、厚労省発行の「育休復帰支援プラン策定マニュアル」に掲載の資料を活用するなどして個別周知・意向確認を実施し、休業取得意向の従業員に対しては休業前・休業中・復帰後に面談を実施するとともに育休復帰支援プランを作成して、育休取得と復帰を支援する。

目標2：育児休業取得者の業務を代替する従業員の業務の増加に伴う負担を軽減するため、育児休業取得者の業務の整理・引継に係る支援を行うとともに、引継対象となる業務については見直しを検討し、検討結果を踏まえて必要な対応を行う。

<対策>

- 令和6年 2月～ 育児休業取得意向の従業員に関して業務の整理・引継に係る支援を行うとともに、当該従業員の業務を代替することとなった従業員への引継対象となる業務について、休廃止・縮小、効率化・省力化、実施体制の変更、外注等の見直しを検討し、検討結果を踏まえて必要な対応を行う。